☆すべての被保険者および被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を補助します。

対象者が予防接種を受けられた時は、下記の要領で補助金を請求してください。

なお、各事業所で接種された被保険者の方は、すでに補助をしておりますので請求できません。

令和７年度 インフルエンザ予防接種補助金 請求要領

１．補助対象者　当健保組合の被保険者および被扶養者

２．対象接種期間　令和７年３月１日～令和８年２月２８日

３．補助内容　年１回　対象者１人につき、２,０００円　まで

４．補助金請求方法　Webサービス「KOSMO Web」にログインして、メニュー「電子申請」より必要事項を入力し、領収証をアップロードしてWebより請求

※「KOSMO Web」は左記のQRコードからアクセスできます。

初めてログインする方は、８月４日以降にお送りしたハガキまたは書面に記載の仮 ID/PW をご使用ください

※アップロードする領収証は、以下3点すべて記載されているもののみ有効です。

①接種した人の氏名(フルネーム）②接種日付

③「インフルエンザ予防接種」であること

上記3点で記載されていない項目がある場合は、以下のいずれかの対応をお願いいたします。

Ａ：領収証に記載されていない項目を医療機関にて追記し、追記者印を押印する

Ｂ：領収証と一緒に上記3点が記載されている診療明細書をアップロードする

５．補助金の請求期限　令和７年１１月１日から令和８年２月２８日

Web化により請求期間が短くなっています。

６．注意点

注１．従来の紙の請求書では受付できかねます。

注２．被保険者1人につき、ご家族分は１年度分をまとめて請求してください。

注３．１３歳未満の方（２回接種する必要のある方）で、１回目の接種費用が２,０００円に満たない場合は、２回分を合わせて請求してください。

７．補助金の支払方法　任意継続の方は当健保組合に登録されている銀行口座へ振り込みます。

ＧＳユアサ社員は給与に含めて支給します。

（支給額は、給与支払明細書の「健保給付金等」の欄に記載されます。）